

憲法25条で保障された

元気に人間らしく
くらせる生活って..

どれくらいかかるのかな？



チャレンジ最賃！

「2019年最低賃金体験運動」
実施マニュアル

2019年1月

いわて労連・いわてパート臨時労組連絡会

1 「サイチン」って？

2 最低賃金の金額は？

3 なぜ「最賃体験」にとりくむの？

1 「サイチン」って？

最低賃金（最賃：サイチン）とは、国が「最低賃金法」にもとづいて「これ以上低い賃金で働かせてはいけません！」という最低限度の賃金額で、正規労働者はもちろん、パートやアルバイト、派遣など、雇用形態に関わらず、すべての労働者に適用されます。

賃金は、雇い主が好きなように決めていいということではなく、働く人の生計費が考慮されなければなりません。「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」（憲法第25条）や、働く人の賃金・労働条件は「労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすものでなければならぬ」（労働基準法第1条）という最低規制があるからです。もし最賃以下で働いていた場合、雇い主に最賃との差額を支払わせることができます。

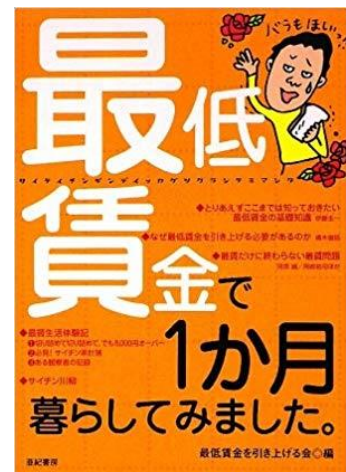
2 最低賃金の金額は？

最賃には①各都道府県で定められている「地方別最低賃金」と、②印刷業や電気機器製造業など特定の産業について定められる「産業別最低賃金」があります。**岩手県の地域別最低賃金は、時間額762円です。**この金額ではフルタイムで働いても月収12万円程度にしかならず、私たちが加盟する全労連が試算した最低生計費（全国どこでも月額23万円）を大きく下回ってしまいます。最低生計費を時間額で計算すると約1500円となりますが、私たちは当面、最低賃金を時給1000円以上に引き上げることを訴えています。

3 なぜ「最賃体験」にとりくむの？

「ワーキングプア」「格差社会」などが社会問題として取り上げられています。その背景にはこの間正規労働者が減少し、非正規労働者が増加するという大きな変化がありました。結果、青年では2人に1人が非正規雇用労働者となり、フリーターの半数以上が年収100万円未満と低収入が増えました。これでは青年が自立して生活できないばかりか、少子化や社会保障の空洞化が進み、社会が成り立たなくなってしまう。

「最賃体験」は、実際に最賃の金額で生活してみることを通して「最賃が低すぎる」実態を明らかにし、引き上げを求める取り組みです。最低水準の引き上げはフリーターやアルバイトだけでなく、働く人すべての賃金引上げ、ひいては社会全体が潤うことにつながります。「最賃額1,000以上になれば経済効果は約2兆6千億円」という試算もされています（労働総研07年2月発表）。



■ 最賃体験の実施要綱

1) 実施期間 2019年2月1日(金)～3月3日(日)

2) スケジュール

- 2月 1日(金) 生活体験開始
- 2月 8日(金) 「中間報告①」提出(体験7日間分の報告) 7日間コース終了
- 2月15日(金) 「中間報告②」提出(体験15日間分の報告) 15日間コース終了
- 3月 3日(日) 生活体験終了・体験報告提出
- 3月下旬 集計結果のまとめ
- 4月 結果報告記者会見・終了集会

3) 家計簿記入と集計作業

- ① 家計簿記入要綱 後述「記入要領」「費目内訳一覧」「Q&A」を参照
- ② 個人ごとの集計
「集計表(その1、その2)」に1ヶ月の家計結果を集計
- ③ いわて労連に報告・提出するもの
 - ・家計簿集計表(その1)
 - ・家計簿集計表(その2)
- ④ その他
 - (1) コースに応じて、ささやかな参加賞を準備します!
 - (2) 途中で投げ出したりせず、奮起するためにも「生活体験挑戦中」であることを職場の仲間や家族にアピールしましょう。

■ コース別最賃体験賃金表

以下のコースから挑戦するコースを選択します。岩手県最低賃金762円

	7日間コース	15日間コース	31日間コース
①賃金額	29,905円	64,082円	132,436円
②税・社会保険料	4,959円	10,626円	21,960円
③手取り額(①-②)	24,946円	53,456円	110,476円
家賃(住居関係費となります)	7,910円	16,950円	35,000円
最賃生活体験期間：2月 1日(金)～3月 3日(日)			
○ 7日間コース	2月 1日(金)～2月 8日(金)		
○ 15日間コース	2月 1日(金)～2月15日(金)		
○ 31日間コース	2月 1日(金)～3月 3日(日)		

* 最賃生活体験期間内であれば、コースごとの日にちはずれてもかまいません。

■ 家計簿記入の



固定費は1ヶ月を前提に記述しましたが、7日間コース、15日間コースの場合は、いずれも日割り計算して、7日間あるいは、15日間に換算した金額を差し引いて計算してください。

Q1 ローンがある場合はどうするのですか？

A1 一般ローンについて今回はとりあえず、「ないもの」として支出には記入しません。
ただし、住宅ローンは家賃換算する必要がありますが、今回住宅ローンは全労連「生計費調査」の家賃額（35,000円）とします。
また、奨学金の返済がある場合も計上します。挑戦する日数によって換算して下さい。

Q2 家賃はどう設定すればいいですか？

A2 全労連「生計費調査」「家賃」の金額35,000円を「家賃」とします。

Q3 「通勤のための交通費」は記入するのですか？

A3 支出額には加えません。通勤以外の交通費のみ記入してください。

Q4 すでに関置きしている食料品や雑貨品を、生活体験期間中に消費した場合 はどうするのですか？

A4 体験期間中に消費した分について金額換算して支出に加えます。金額が不明な場合は概算で記入して結構です。

Q5 会社から給食が支給される場合はどうするのですか？

A5 会社規定で決められている場合は一食あたりの金額を記入してください。特に規定がない場合は、一食あたり300円で記入してください。

Q6 親と同居の単身者の場合、食費の扱いはどうするのですか？

A6 朝食300円・夕食600円とします。昼食に弁当持参の場合は、給食と同様300円で記入してください。

Q7 研修や出張の際の金額が分からない場合の食事代はどうするのですか？

A7 宿泊費が食事代込みの場合（例えば1泊2食〇〇〇〇円）などの食費の扱いは、朝食500円・昼食700円・夕食1000円として記帳してください。会議での食事支給の場合も同様です。

Q8 激励のため、同僚などからおごられた場合はどうするのですか？

A8 おごられた場合でも概算で金額換算し、「交際費」として支出に加えます。おごられる場合でも、「質素」を心がけてください。

**Q9 体験期間中に「冠婚葬祭」や「歓送迎会」があった場合、出費が多額になるときは
はどうするのですか？**

A 9 交際費として計上します。期間中にそのようなことのないことを祈るだけです。仮に遭遇した場合、二次会は丁重に遠慮するのが懸命です（笑）。

Q10 パチンコや競馬をしたときはどうするのですか？

A 10 儲かった分を収入として扱ってはいけません。また、「支出相殺」にしてもいけません。あくまで使った金額を「教養娯楽費」として計上してください。切羽詰って、ギャンブルに走ろうとする気持ちを抑えるのも肝要です。

Q11 労働組合費の算出と、その支出日はどうすればいいのですか？

A 11 ベースとなる設定金額が違いますので、実際に徴収されている組合費と異なります。したがって今回の算出は以下の計算式で行います。また支出日は給与支給日を基本に記入してください。

※ 組合費の算出式 = 1ヶ月の設定賃金 × 組合費の徴収率 その他に計上してください。

**Q12 高額商品を購入したり、この期間に車検があったらすぐ赤字になってしまうと
思いますが、どうするのですか？**

A 12 もし高額商品の購入や車検があっても、今回の体験中はないものとして支出には計上
しないでください。

**Q13 仕送りや生命保険料・損害保険料・自動車の任意保険料などの扱いはどうす
るのですか？**

A 13 仕訳は「その他」の費目にしてください。一括支払いの場合は、「1ヶ月あたりの金額」
を記入してください。

Q14 ペット関連の出費はどうするのですか？

A 14 仕訳は、「諸雑費」扱いにしてください。

※ みやぎ一般「生活体験9カ条の教訓」

- 第1の教訓～家賃は1万円以下の家に住め。 **△!!**
- 第2の教訓～車は絶対もつな。 **△!!!**
- 第3の教訓～友達と交際するな。 **△!!!!**
- 第4の教訓～冠婚葬祭は無視しろ。 **絶対△!!!!!!**
- 第5の教訓～休みの日は絶対外に出るな、家で過ごせ。 ?
- 第6の教訓～食事は一日2食にすべし。 **キビシイ!**
- 第7の教訓～外食厳禁、自炊しろ。 **キビシイ!!**
- 第8の教訓～病気になるように健康管理を。 **キビシイ!!!**
- 第9の教訓～見栄を捨て、ひたすら人にたかれ、おごってもらおうべし。 **あ～あ、みじめ**



■ 家計簿記入の心得

- (1) 溜めずに毎日記入することが長続きのコツです。都合で家計簿に記入できない時は、メモしておくようにしましょう。毎日の日記・感想も忘れずに書き留めましょう。
- (2) 体験に入る前に買い置きした食料品、雑貨類で、体験期間中に利用したものは、金額換算して支出に含めてください。
実家から送られた食料や衣類も同様にしてください。
- (3) 「内訳費目」は細かく書くほうが望ましいのですが、それができない場合でも「(雑貨Iなど)」には必ず記入しましょう。あとで集計しやすくなります。
- (4) パソコンがある方は、活用することをおすすめします。
- (5) 体験期間中は、なるべく「おごってもらわないこと」が基本ですが、おごってもらった場合は、金額を割り出して記入してください。
- (6) 食事の内容は、大雑把でも書き留めておきましょう(ハンバーグ弁当、ラーメン・ライスなど)。標準生計費2世帯以上で挑戦している人は、自分の分だけで結構です。
- (7) 「費目内訳」を参照して、計上もれのないようにしましょう。この時期必需品の水道光熱費の灯油も加えてください(自分がストーブを使用した分を基準として算出するなど、工夫してください)。精度の高いデータにするために、面倒でも計上しましょう。
- (8) 細かい費目の扱いについては、「記入Q&A」をごらんください。その他ご不明な点は、所属の労働組合または、いわて労連(Tel 019-625-9191)までお問い合わせください。



■ 費目内訳一覧表

費目		内容の内訳
食費	主食	米、パン、めん類
	副食	野菜、魚、肉、卵、乳製品、加工食品、調味料など
	嗜好品	果物、お菓子、アルコール、ドリンク、コーヒーなど
	給食・外食	職場や学校の給食費、外食店屋物、持ち帰り弁当、ファーストフードなど
住居費	住居関係費	家賃、共益費、家賃(住宅ローン)、家具・家事用品
	光熱・水道費	電気、ガス、水道、灯油代など
被服・履物費		衣料品、靴などの履物、寝具類、アクセサリー、めがね、クリーニング代
雑費1	保険医療費	医療機関支払い、薬代、医療用品など
	交通・通信費	交通費(通勤費)、通信費、電話料金など
	教育費	教育に関する費用全般(ただし、仕送りは除く)
	教養娯楽費	文化レクリエーション費用、書籍、新聞、文房具、旅行代、ギャンブル代(パチンコ・競馬・宝くじ等)※当たった分と相殺しないこと
雑費2	諸雑費	(被服・履物費以外の)身のまわり品、保育所費用、ペット費用全般など
	理美容費	理髪・美容サービス、化粧品、生理用品、洗面用品など
	こづかい等	本人と家族のこづかい、用途不明金
	交際費	お祝い、餞別、歓送迎会会費、お見舞い、町内会費、寄付金など
	その他	仕送り、生命保険料、損害保険料など

主食と副食の区別に迷う場合はまとめてもOK!

■ 最賃体験「家計簿」用紙（ひな形）

2019最賃体験チャレンジ

今日の決意

月 日 体験 日め

費目	費目	金額
食費	主食	
	副食	
	嗜好品	
	給食・外食	
住居費	住居関係費	
	光熱・水道費	
被服・履物費		
雑費1	保険医療費	
	交通・通信費	
	教育費	
	教養娯楽費	
雑費2	諸雑費	
	理美容費	
	こづかい等	
	交際費	
	その他	
合計		
残金		

食事内容	
朝	
昼	
おやつ	
夜	

ひとこと

今日のお買物